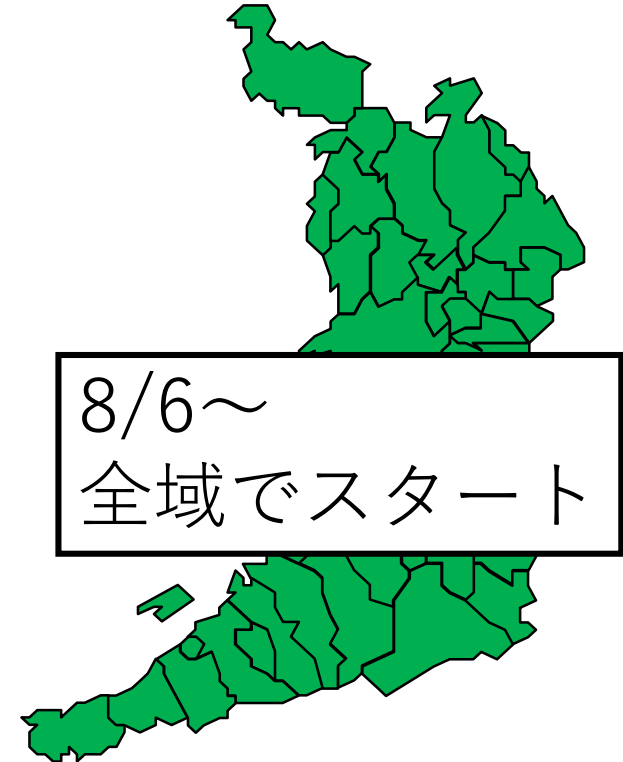
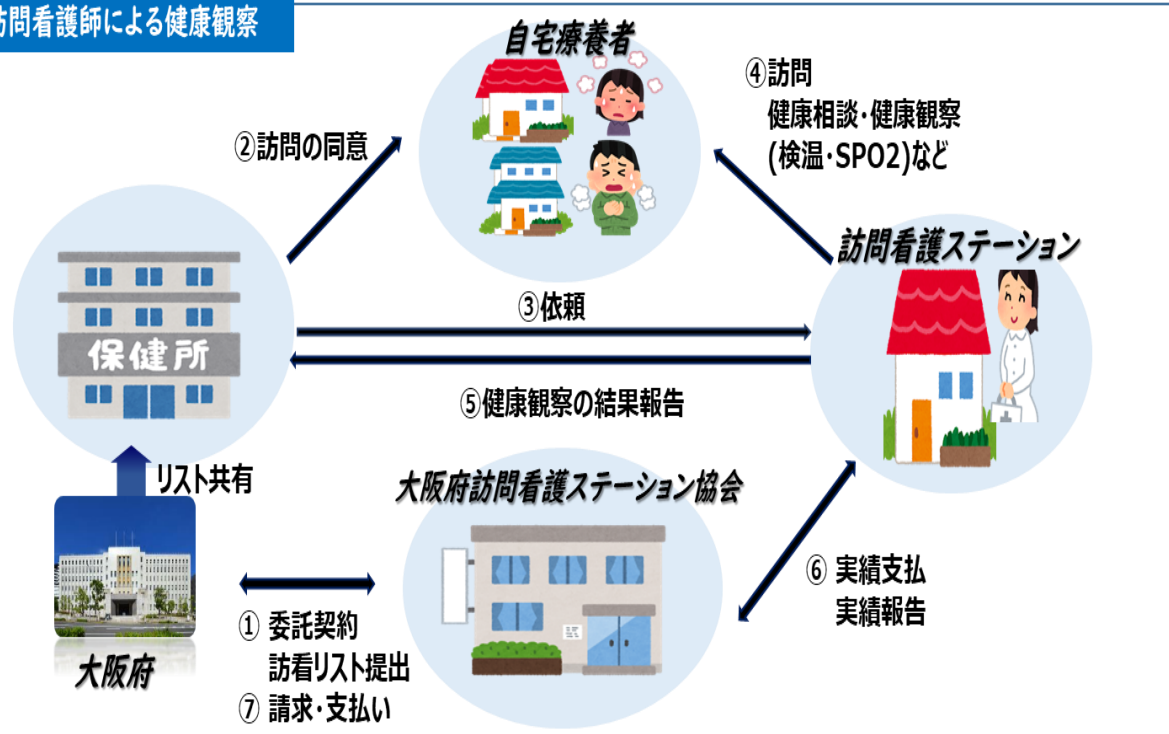


訪問看護師による自宅療養者の健康観察について

◆自宅療養者に対し、保健所が行っている電話等による健康観察について、保健所長が訪問による観察相談が必要と認めた患者に対し、地域の訪問看護ステーションが直接自宅に訪問する体制を新たに整備。

訪問看護師による健康観察



訪問看護ステーション協力事業所数
220箇所 (1月26日現在)

※順次追加予定

参考

《大阪府訪問看護ステーション協会》
・訪問看護事業の健全な発展に寄与することを目的に設立した団体
会員施設数：約860箇所 (2021年現在)

《府の支援》

- ・1回あたり出務料2万円、初期費用 5万円(1回限り)
- ・資機材の支援(マスクN95、ガウン等)

《留意点》

- ・保健所長が訪問時の報告により、患者の状況に応じて、オンライン診療や医師による訪問診療、救急要請、入院等の必要性を判断・対応する。
- ・健康観察での緊急対応や介助及びケアの実施は対象外